

令和2年度 指定管理者運営評価シート

所管課	文化振興課
-----	-------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市フレンテホール
所在地	西宮市池田町11番1号 フレンテ西宮5階
施設概要	フレンテホール(300人収容)、練習室(会議室)(30人収容)
施設の設置目的	市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与する。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	日本管財・文化律灘・HA2B共同事業体	指定期間	開始日	平成 30 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市六湛寺町9番16号		終了日	令和 5 年 3 月 31 日
選定方法		公募	評価対象年	指定期間 5 年のうち 2 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>常時1名以上の職員で、ホールの受付、収納、管理、利用促進業務等の管理運営業務を実施した。設備管理、清掃、舞台操作、案内・警備業務などを外部に委託し、設備機器等の法令点検や定期点検等を実施した。</p>					
②施設の事業・運営関係	<p>西宮市フレンテホールは、貸館としてホールと練習室(会議室)1室を設置している。令和元年度にフレンテホールは281日開館し、利用日数は238日であった。練習室は285日開館し、利用日数は252日であった。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月3日から3月31日まで休館)</p> <p>フレンテホールは12ヶ月前の月の1日から、練習室は6ヶ月前の月の1日から申込みを受け付けており、公平な利用を確保するために各月申込み初日に抽選を実施している。</p> <p>また、指定管理者の自主事業として令和元年度はSNPL!シリーズ等19件を実施した。なお平成26年度より、西宮市生涯学習事業課が所管する「宮水学園」の講座がフレンテホールにて実施されている。</p> <p>労働実態調査の結果： 事業計画書に基づき、適切に実施されていることを確認した。</p> <p>調査結果後の指示事項： 特になし。</p>					
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案： ホールを利用しない周辺住民も気軽に立ち寄り、地域の文化芸術等の情報に接するとともに住民相互の交流が生まれるような地域密着型の施設を目指す。 貸館事業では、貸館ワンストップサービス(コンサルタントサービス)等の実施により利用者の利便性を高め、支援を促進する。 自主事業では、地域住民がさまざまなチャンネルで参加できるような事業展開を図り、人的交流の媒介役となることを目指す。</p> <p>取組結果： ホール階下ギャラリーフレンテの空き区分を利用して情報発信スペースおよび交流の場として活用しており、前年度よりチラシの設置依頼が増えるなど、ホールのPRに貢献している。広報宣伝から資金調達までワンストップで行うコンサルタントサービスは好評を得ており、前年度より相談件数が増えているほか、新たな貸館利用につなげることができている。事業を通じて、地元有缘のあるアーティストや地元西宮の積極的な紹介に努めている。</p> <p>今後の改善点： 引き続き施設の情報や指定管理者の取り組み内容等を積極的にPRし、施設の利用促進につなげること。 施設の改修工事や修繕について、適宜施設状況の確認を行い、速やかな対応を行うこと。</p>					
施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(計画)		
① ホール稼働率	%	58.2	53.9	70.0		
② 練習室稼働率	%	55.9	61.4	70.0		
③ ホール利用件数	件	504	449	420		
④ 練習室利用件数	件	514	525	437		
⑤						

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	施設の使用申請手続きの際の面談で使用者の意見・要望を聴取することに加え、基本協定に基づき、年度終了後に指定管理者から施設の利用状況(利用率、目的別・使用団体別利用状況)等を含む事業報告書の提出を受けている。 年間を通じて市と緊密な連携を取り、利用者から施設利用に対する意見・苦情等が寄せられた場合に、随時報告を受け対応している。また、利用者からのニーズをできる限りの確に捉えるため、アンケートによる利用満足度の調査、要望の把握に努めている。
②利用者アンケート等の結果	アンケートではスタッフの対応について全体的に高い評価を受けている。ただ開館以降26年が経過し、経年劣化している備品関係の改善要望が出てきている。
③結果からの改善点など	利用者の声をくみ取り、施設・備品関係の改善提案を行うとともに、その他修繕や機材の更新についても、市と随時調整を行っている。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	人件費等で提案額を上回る執行があったが、全体としては指定管理料の範囲内で業務を実施した。また、令和元年度決算報告書を確認し、事業者の経営状況に特段大きな問題は見られないことを確認した。
②評価結果を受けての指示事項	業務に係る経費について、引き続き適切な執行に努めること。

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(予算)			
指定管理料	32,576	32,942	33,075			
うち光熱水費						
うち修繕料	(432)	(436)	(440)			
補足説明	修繕費の予算超過分(8,010円)については、指定管理者が負担した。 光熱水費については、市が直接負担している。					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(予算)			
使用料	25,973	15,691	22,637			
光熱水費等利用者負担金収入	1,313	1,297	1,415			
その他の収入	365	364	379			
合計	27,651	17,352	24,431	0	0	
補足説明	「その他の収入」には、主に普通財産貸付収入である。 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書等に記された業務内容については適正に実施されていた。 施設の維持管理に関しては、修繕を必要とする箇所について速やかに修繕を行うとともに、市による修繕・改修が必要なものについては、随時提案を行った。 自主事業およびホール管理運営については、多くの創意工夫が見られ、利用者から好評を得ているが、自主事業について、実施直前に市へ共催事業の申請がなされるものがあった。
②指摘事項	安定的な管理運営を行っていくためにも、引き続き指定管理料の範囲内での経費の執行に努めること。 積極的な自主事業の実施に引き続き努めるとともに、実施にあたっては、市民への周知可能性を高めるためにも、できるだけ早期に市の共催に係る実施計画書を提出するよう努めること。